

横浜市道路占用規則 新旧対照表

改正前	改正後（案）
<p>（占用の許可）</p> <p>第2条 法第32条第1項又は第3項(法第91条第2項において準用する場合を含む。第5条において同じ。)の規定による新たな占用の許可を受けようとする者又は既に受けた占用許可に係る申請事項の変更をしようとする者は、道路法施行規則(昭和27年建設省令第25号。以下「省令」という。)第4条の3に規定する申請書に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、市長が必要でないと認めるものは、この限りでない。</p> <p>（第1号から第6号まで省略）</p> <p>2 市長は、占用の許可をしたときは、申請者に道路占用許可書(第1号様式)を交付するものとする。</p> <p><u>（新設）</u></p>	<p>（占用の許可）</p> <p>第2条 法第32条第1項又は第3項(法第91条第2項において準用する場合を含む。第5条において同じ。)の規定による新たな占用の許可を受けようとする者又は既に受けた占用許可に係る申請事項の変更をしようとする者は、道路法施行規則(昭和27年建設省令第25号。以下「省令」という。)第4条の3第1項に規定する申請書に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、市長が必要でないと認めるものは、この限りでない。</p> <p>（第1号から第6号まで省略）</p> <p>2 市長は、占用の許可をしたときは、申請者に道路占用許可書(第1号様式)を交付するものとする。</p> <p><u>3 市長は、市長の定める電子情報処理組織を使用して前項の許可の通知をすることにより、同項の許可書の交付に代えることができる。</u></p>
<p>（占用の更新）</p> <p>第4条 占用の期間が満了した後引き続き占用しようとする者は、占用期間満了日の1月前までに省令第4条第3号に規定する申請書を提出して、市長の許可を受けなければならない。ただし、市長が認める場合は、道路占用更新許可申請書(第2号様式)をもってこれに代えることができる。</p> <p>2 前項に規定する許可は、道路占用許可書を交付することにより行うものとする。</p> <p><u>（新設）</u></p>	<p>（占用の更新）</p> <p>第4条 占用の期間が満了した後引き続き占用しようとする者は、占用期間満了日の1月前までに省令第4条の3第1項に規定する申請書を提出して、市長の許可を受けなければならない。ただし、市長が認める場合は、道路占用更新許可申請書(第2号様式)をもってこれに代えることができる。</p> <p>2 前項に規定する許可は、道路占用許可書を交付することにより行うものとする。</p> <p><u>3 第2条第3項の規定は、前項の規定による許可書の交付について準用する。</u></p>
<p>（権利の譲渡及び承継等）</p> <p>第6条 占有者は、占用の許可に基づく権利を他人に譲渡しようとするときは、道路占用権利譲渡許可申請書(第3号様式)を提出し、市長の許可を受けなければならない。</p> <p>2 前項に規定する許可は、道路占用権利譲渡許可書(第4号様式)を交付することにより行うものとする。</p>	<p>（権利の譲渡及び承継等）</p> <p>第6条 占有者は、占用の許可に基づく権利を他人に譲渡しようとするときは、道路占用権利譲渡許可申請書(第3号様式)を提出し、市長の許可を受けなければならない。</p> <p>2 前項に規定する許可は、道路占用権利譲渡許可書(第4号様式)を交付することにより行うものとする。</p>

(新設)

3 第1項の許可により権利の譲渡を受けた者は、  
占用の許可に基づく一切の権利義務を承継した  
ものとみなす。

4 占用者が住所若しくは所在地若しくは氏名若  
しくは名称を変更したとき、又は相続若しくは法  
人の合併によって占用者の権利義務を承継した  
ときは、遅滞なく、その旨を市長に届け出なけれ  
ばならない。

(以下省略)

3 第2条第3項の規定は、前項の規定による許可  
書の交付について準用する。

4 第1項の許可により権利の譲渡を受けた者は、  
占用の許可に基づく一切の権利義務を承継したも  
のとみなす。

5 占用者が住所若しくは所在地若しくは氏名若し  
しくは名称を変更したとき、又は相続若しくは法人  
の合併によって占用者の権利義務を承継したとき  
は、遅滞なく、その旨を市長に届け出なければな  
らない。

(以下省略)

第1号様式及び第2号様式については、別添のとおり。

第1号様式（第2条第2項）

新規	更新	変更
----	----	----

横浜市 指令第 号  
年 月 日

道路占用許可書

住所

氏名 様

（法人の場合は、名称・代表者の氏名）

横浜市長 印

年 月 日に申請のありました道路占用については、別紙の条件を付けて許可します。

占用目的	
占用物件の種類及び数量	
占用場所	横浜市 区 地先
占用期間	年 月 日から 年 月 日まで 日開
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで 日開
工事施工方法	
道路の復旧方法	
占用料	数量 × 単価 × 期間 = 円
路面復旧監督費	数量 × 単価 = 円
前回許可	年 月 日 横浜市 指令第 号

第2号様式（第4条第1項）

道路占用更新許可申請書

年 月 日

横浜市長 様

申請人住所

氏名

（法人の場合は、名称・代表者の氏名）

道路法第32条の規定により 年 月 日横浜市 指令第 号で許可のありました次の物件については、年 月 日まで更新したいので申請します。

占 用 物 件 名	占 用 数 量
占 用 場 所	
<del>占 用 者 番 号</del>	

指 令 番 号

（はがき大）